

令和8年度福島県立高等学校入学選抜 福島県立会津第二高等学校 前期選抜募集要項

〒965-0802 福島県会津若松市徒之町1番37号

福島県立会津第二高等学校

Tel(Fax)0242-27-3660

1 アドミッション・ポリシー

会津第二高等学校では、次のような生徒を求めています。

- ① 働きながら学び、自己実現を目指す生徒
- ② 日々の授業を大切にし、卒業まで頑張り続ける生徒
- ③ 社会のルールを踏まえて、他者と協働しながら主体的に高校生活を送る生徒

2 募集定員

定時制の課程(夜間) 普通科 40名

- (1) 特色選抜 募集定員の10%程度
- (2) 一般選抜 募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、県下一円とする。

4 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

本校は、会津地区唯一の夜間定時制普通科高校である。『民主的、文化的な社会の発展に寄与できる人間を育成する』と『社会の変化に自主的・意欲的に対応できる資質を育成する』、『たくましい体力と、他を思いやる豊かな情操に支えられた実践力を育成する』を教育目標としており、次の全てに該当する生徒を求める。

- ① 働きながら真面目に勉学に励み、欠席することなく卒業まで頑張り続けたいという明確な意志を持っている者
- ② 社会や学校のルールを守り、周りに迷惑をかけずに高校生活を送ることができる者
- ③ 入学後、学校行事、生徒会活動に積極的に取り組みたいという意志を持っている者

6 併願の取扱い

志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学選抜WEB出願システム(以下「WEB出願システム」という。)を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（4 ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除する。
- ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（950円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
なお、調査書については「11 調査書提出」（3 ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午後1時25分から令和8年2月6日(金)正午まで

【持参の場合】受付時間は、午後1時25分から午後4時までとする。ただし、**最終日は午前9時から正午まで**とする。

【送付の場合】送付の記録が残る**簡易書留等**とし、提出期間最終日の指定された時間までに**必着**とする。

○送付先	宛先	福島県立会津第二高等学校長
	住所	〒965-0802 福島県会津若松市徒之町1番37号

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合があ

る。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午後1時25分から令和8年2月17日(火)午後4時まで

【持参の場合】受付時間は、午後1時25分から午後4時までとする。ただし、**最終日は午前9時から午後4時まで**とする。

【送付の場合】送付の記録が残る**簡易書留等**とし、提出期間最終日の指定された時間までに**必着**とする。

○送付先	宛先 福島県立会津第二高等学校長
	住所 〒965-0802
	福島県会津若松市徒之町1番37号

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午後1時25分から令和8年2月18日(水)午後4時まで

【持参の場合】受付時間は、午後1時25分から午後4時までとする。ただし、**最終日は午前9時から午後4時まで**とする。

【送付の場合】送付の場合は提出期間最終日の**消印を有効**とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

○送付先	宛先 福島県立会津第二高等学校長
	住所 〒965-0802
	福島県会津若松市徒之町1番37号

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書の内容、特色検査と特色面接の結果、調査書の審査結果、学力検査の成績を資料とし、本校の特色や定時制課程の特性等に配慮しつつ、本校の志願してほしい生徒像を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性・意欲等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、各教科の満点を50点とし満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

夜間定時制である本校に志願する理由等について本人が記入する。

③ 調査書

- ・「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を2倍したものを加えて、195点満点とする。
- ・「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」については、記載内容を点数化し、55点満点とする。
- ・調査書の成績は「各教科の学習の記録」、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」を合計し、250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

- ・個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- ・特色選抜と一般選抜の併願をした者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

⑤ 特色検査

作文を実施する。与えられたテーマについて自分の考えをまとめる。時間は50分で、600字以内とする。作文については点数化し、20点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、520点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果、学力検査の成績、面接の結果を資料とし、本校の特色や定時制課程の特性等に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性・意欲等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

特色選抜に準ずる。

② 調査書

特色選抜に準ずる。

③ 一般面接

特色選抜に準ずる。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月4日(水)

受 付：午前8時20分～午前8時35分

諸 連 絡：午前8時35分～午前8時40分

学力検査：午前9時～午後3時10分

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

② 会 場 福島県立会津第二高等学校

③ その他 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

① 日 時

令和8年3月5日(木)

受 付：午前8時30分～午前8時40分

諸 連 絡：午前8時45分～午前8時50分

特色面接・特色検査：午前9時から

※特色面接終了後、特色検査（作文）を実施する。

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立会津第二高等学校

③ その他 受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム等の特色検査で必要な物を持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(3) 一般面接

① 日 時

令和8年3月5日(木)

受 付：午前8時30分～午前8時40分

諸 連 絡：午前8時45分～午前8時50分

一般面接：午前9時から

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立会津第二高等学校

③ その他 受験票、上ばきを持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

① 学力検査

令和8年3月10日(火)

受 付：午前8時20分～午前8時35分

諸 連 絡：午前8時35分～午前8時40分

学力検査：午前9時～午後2時45分

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(15 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	(50 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	

② 特色面接・特色検査、一般面接

令和8年3月10日(火)の学力検査終了後に行う。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 福島県立会津第二高等学校

(3) その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

19 選 抜 結 果 発 表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を令和8年3月16日(月)午後1時から午後3時まで、本校生徒昇降口に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 そ の 他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。